

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月5日

米原市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			上野	無	令和7～11年度	上野集落協定
	○			弥高	無	令和7～11年度	弥高集落協定
	○			大清水	無	令和7～11年度	大清水集落協定
	○			上平寺	無	令和7～11年度	上平寺集落協定
	○			寺林	無	令和7～11年度	寺林集落協定
	○			藤川	無	令和7～11年度	藤川集落協定
	○			柏原	無	令和7～11年度	柏原農業集落協定
	○			伊吹	無	令和7～11年度	伊吹集落協定
	○			東草野	無	令和7～11年度	東草野集落協定
	○			小泉	無	令和7～11年度	小泉集落協定